

三次市内にお住まいの方用

R6

【送信先FAX番号 0824-62-6223】

申出日 年 月 日

広島県三次市長 宛

部分は必須記入項目です。

寄附申出者	郵便番号	〒 <input type="text"/>	
	住所	<input type="text"/>	
	ふりがな	<input type="text"/>	
	名前	<input type="text"/>	
	電話番号	<input type="text"/>	
	メールアドレス	(任意)	<input type="text"/>

「ふるさと三次応援寄附金」寄附申出書

私は、次のとおり、三次市への寄附を申し出ます。

1. 寄附金額 円

2. ワンストップ特例制度を利用するための申請書送付を希望します。※希望する場合は、をしてください。

生年月日 M・T・S・H 年 月 日 性別 男 女 ※希望する場合は、記入してください。

※申請書は寄附金受領証明書に同封して郵送しますので、必要事項を記入、押印後、返送してください。

3. 寄附メニュー 寄附金の使い道に希望される事業の種類ひとつに○印を記入してください。
記入がない場合は「(7)その他」とさせていただきます。

事業の種類	
<input type="checkbox"/>	【臨時受付】新型コロナウイルス感染防止対策・支援に関する事業
<input type="checkbox"/>	(1) 子育てに関する事業(教育, 保育, 医療, その他)
<input type="checkbox"/>	(2) スポーツ・文化振興に関する事業
<input type="checkbox"/>	(3) 伝統的な三次の鵜飼の保存・継承に関する事業
<input type="checkbox"/>	(4) 農業振興に関する事業
<input type="checkbox"/>	(5) 観光交流に関する事業
<input type="checkbox"/>	(6) 地域コミュニティの振興に関する事業(過疎対策, その他)
<input type="checkbox"/>	(7) その他市長が必要と認める事業

4. (任意) 三次市へのメッセージ等ございましたらご記入ください。

<input type="text"/>

【三次市内にお住まいの方のご寄附の取扱いについて】

- ・ふるさと納税の制度上、三次市民の方に返礼品を贈呈することはできません。
- ・いただいた寄附金は、寄附金税額控除の対象となります。

【個人情報の取り扱いについて】

寄附をされた方の住所・名前・電話番号・メールアドレス等は「ふるさと三次応援寄附金」に関する事務処理のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。